

令和5年度 指定管理者モニタリング評価シート

施設所管課名 建設部公園管理課

1 施設概要

施設名称	長井海の手公園、荒崎公園
指定管理者名	エリアマネジメント横須賀共同事業体
指定期間	令和5年（2023年）4月1日～令和24年（2042年）3月31日（19年間）

2 総合評価

令和5年4月にリニューアルオープンを迎え、新しい施設やシステムが導入されたが、重大なトラブル等なく公園の運営ができたことは高く評価したい。年間を通して、両公園の施設設備の維持管理や植栽管理は計画通りに実施されていた。また、長井海の手公園では、建設フェスタや市内団体のイベントの開催など地域と連携した取り組みを積極的に実施しており、地域の交流拠点としても重要な役割を果たしていることが感じられた。令和5年度における両公園の運営は、おおむね良好であり、今後も多くの方に利用してもらえるような公園管理を期待したい。
--

3 管理実績評価

評価項目	評価内容	施設所管課評価	
		評価	特記事項
法令遵守	○関連する法令、条例等を遵守して業務が行われているか。	B	
	○個人情報の保護措置や情報公開制度の適正な運用が確保されているか。	B	
施設管理	○条例や協定書等に基づき、開館日・開館時間等を遵守しているか。	B	
	○条例や協定書等に基づき、適正な申請受付業務・使用許可業務が行われているか。	B	
	○条例や協定書等に基づき、使用料又は利用料金に係る手続が適正に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設及び設備の保守点検等が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設の清掃業務が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設の警備業務が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、物品の管理が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設等の修繕業務が適切に行われているか。	B	

	○協定書等に基づき、事業報告書等の書類が期限までに提出されているか。	C	提出期限内に年度報告書が提出されなかったため。
	○施設管理を行う中で生じた施設課題に適切に対応しているか。	A	サービスの品質向上のため、スタッフの研修に力を入れている。また、冬の閑散期には、利用者呼び込む取り組みを実施している。
利用者への配慮	○利用者間のトラブルや不適切な施設利用者への対応が適切に行われているか。	A	トラブルや不適切な施設利用を想定して、未然に防ぐための注意喚起が行われている。
	○利用者からの意見を聴取し、業務改善に活用しているか。	A	利用者アンケートを実施し、その結果を公園の管理運営や自主事業に活かしている。
リスクへの対応	○事故や災害などの不測の事態への対応策が講じられているか。	B	
	○事故や災害などの発生時には、必要な措置を講じるとともに、速やかに市への報告がされているか。	B	
障害者、男女共同参画及び多様な性への配慮	○障害者の雇用や障害者就労施設等からの物品購入などの障害者への配慮がされているか。	B	
	○性別による差別のない雇用やワークライフバランスの実現に向けた取組など男女共同参画への配慮がされているか。	B	
	○多様な性に関する差別やハラスメントの禁止に関する内規の整備や多様な性に関する研修の受講、多様な性も考慮した福利厚生の提供、顧客や取引先など外部に向けた環境整備やサービスの取組など多様な性への配慮がされているか。	B	

地域貢献	○地元人材の雇用が行われているか。	B	
	○市内中小企業等への発注が行われているか。	B	
	○市内の団体・施設・企業等との連携が行われているか。	A	周辺の宿泊施設と連携し、宿泊と遊具チケットがセットになったプランを提供する等、地域との連携が進められている。
	○その他の地域貢献が行われているか。	A	荒崎海岸で毎月ゴミ拾い等の清掃を行っている。
障害者雇用※ ※雇用義務のある団体（従業員を43.5人以上雇用している団体）のみ評価	○障害者雇用率が法定雇用率（2.3％）を達成しているか。	C	京急サービスを除き、法定雇用率を達成していないため。
人員体制	○必要な人員が配置されているか。	B	
	○職員への研修等の人材育成は計画通りに実施されているか。	B	
	○人件費の設定は適切か。	B	
労働基準※ ※労働基準法上、作成又は届出義務のある団体のみ評価	○就業規則の労働基準監督署への届出がされているか。	B	
	○労働者に労働条件通知書を交付しているか。	B	
	○時間外・休日労働協定届（36協定届）の労働基準監督署への届出がされているか。	B	
	○社会保険や雇用保険に加入しているか。	B	
経費削減	○経費の削減の取組は行ったか。	B	
	○経費の削減分を活用して、市民サービスの向上などの取組を行ったか。	B	

ブランド力・価値の向上	○長井海の手公園公園等交流拠点機能拡充事業の認定計画提出者が実施するプロジェクトマネジメント業務に従い、本公園等全体のブランド力や価値の向上に努めているか。	B	
認定計画提出者との連携	○長井海の手公園公園等交流拠点機能拡充事業の認定計画提出者と適切に役割分担を行い、本公園等の管理運営においても公募対象公園施設（設置）及び公募対象公園施設（管理）との円滑な連携が図れているか。	B	

評価	判定基準
A	協定書等※に定める水準を上回っている。
B	協定書等※に定める水準どおりである。
C	協定書等※に定める水準に達していない。

※協定書等…基本協定書、年度協定書、仕様書、募集（申請）要項及び事業計画書のことをいう。

4 収支状況評価

収入は来園者数の増加により当初計画を上回っており、市民サービスの提供にも問題はなかった。支出は人件費の増や物価の高騰といった要因で当初計画を上回っている。次年度では、上記の支出を補填できるように、公園の管理運営における収支の見直しを図るとともに、魅力的なコンテンツの導入やイベントを実施し、来園者をさらに増加させ、収入を増やすことに期待したい。